

大阪公立大学情報学研究科 学位論文評価基準

○ 修士

1. 学位論文の満たすべき水準

専門分野における高度な知識と方法論を修得し、専門分野における研究を遂行する能力あるいは専門的職業人として社会に貢献する能力を身に付けたことが示されていること。

2. 評価項目

- (1) 研究の目的が明確であり、適切な研究方法が選択されていること。
- (2) 専門分野における先行研究を踏まえて検討が行われており、関連する文献・資料を適切に評価し、引用していること。
- (3) 論旨が明確であり、適切な表現によって論述されていること。
- (4) 専門分野における学術的な意義が認められること。

3. 審査委員の体制

本専攻の博士前期課程指導資格を有する教員 3 名以上の審査委員（主査 1 名、副査 2 名以上）をもって組織する学位論文審査委員会において行う。必要と認めたときは、講師を 1 名に限り審査委員として追加することができる。専攻内に公開する論文発表会を開催し、審査委員会により審査を行う。

4. 審査の方法

修士学位論文の審査は、論文審査及び最終試験によって行う。

○ 課程博士

1. 学位論文の満たすべき水準

専門分野における豊かな学識及び研究者として自立して独創的な研究活動を行うために必要とされる高度な研究能力を身に付けたことが示されていること。

2. 評価項目

- (1) 博士学位申請者が主体的に取り組んだ研究であること。
- (2) 研究内容に新規性及び独創性を有していること。
- (3) 当該研究分野の発展に貢献する学術的価値が認められること。
- (4) 論文の構成及び内容が適切であり、論文としての体裁が整っていること。
 - ・ 先行研究を含めて研究背景及び課題が記述され、研究目的が明確であること。
 - ・ 研究方法が明確に記述され、研究目的を達成するために適切なものであること。
 - ・ 結果及びそれに対する考察が論理的に記述され、研究目的に対応した結論が適切に導き出されていること。
 - ・ 文献が適切に引用されていること。
- (5) 学位論文の公聴会での論文内容の発表及び質疑応答が論理的に明確に行われていること。

3. 審査委員の体制

専門的な観点での審査が必要なことから、本専攻の博士後期課程指導資格を有する教授 3 名以上の審査委員（主査 1 名、副査 2 名以上）をもって組織する学位論文審査委員会において行う。なお専攻が認めたときは、本研究科の博士後期課程指導資格を有する准教授、他研究科の教授、他大学大学院、研究所等の教員等を審査委員とすることができる。また、学位論文公聴会を公開で開催することにより、発表及び質疑応答の内容を通して合否判定の厳格性、透明性を担保する。

4. 審査の方法

博士学位論文（課程博士）の審査は、論文審査、公聴会、及び最終試験によって行う。

○ 論文博士

1. 学位論文の満たすべき水準

専門分野における豊かな学識及び研究者として自立して独創的な研究活動を行うために必要とされる高度な研究能力を身に付けたことが示されていること。

2. 評価項目

- (1) 博士学位申請者が主体的に取り組んだ研究であること。
- (2) 研究内容に新規性及び独創性を有していること。
- (3) 当該研究分野の発展に貢献する学術的価値が認められること。
- (4) 論文の構成及び内容が適切であり、論文としての体裁が整っていること。
 - ・ 先行研究を含めて研究背景及び課題が記述され、研究目的が明確であること。
 - ・ 研究方法が明確に記述され、研究目的を達成するために適切なものであること。
 - ・ 結果及びそれに対する考察が論理的に記述され、研究目的に対応した結論が適切に導き出されていること。
 - ・ 文献が適切に引用されていること。
- (5) 学位論文の公聴会での論文内容の発表及び質疑応答が論理的に明確に行われていること。

3. 審査委員の体制

専門的な観点での審査が必要なことから、本専攻の博士後期課程指導資格を有する教授 3 名以上の審査委員（主査 1 名、副査 2 名以上）をもって組織する学位論文審査委員会において行う。なお専攻が認めたときは、本研究科の博士後期課程指導資格を有する准教授、他研究科の教授、他大学大学院、研究所等の教員等を審査委員とすることができる。また、学位論文公聴会を公開で開催することにより、発表及び質疑応答の内容を通して合否判定の厳格性、透明性を担保する。

4. 審査の方法

博士学位論文（論文博士）の審査は、論文審査、公聴会、最終試験、及び学力確認試験によって行う。